

## 在宅高齢者支援事業

### 1. 高齢者支援事業

委託料 5,400,000 円

住みなれた地域で自立した日常生活を継続することができるよう、在宅のひとり暮らし高齢者、緊急通報システム事業登録高齢者等の身体状況や生活状況の調査等を、地域包括支援センターへ委託し、支援を必要とする高齢者等の早期発見、緊急連絡先の把握等を行った。

| 事業名 | 緊急通報システム出動 | 住宅改修支援事業 | ひとり暮らし高齢者実態調査 | 緊急通報システム登録者訪問調査 |
|-----|------------|----------|---------------|-----------------|
| 件数  | 18         | 147      | 395           | 318             |

### 2. 緊急通報システム運営事業

ひとり暮らし高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、緊急通報装置を設置し、24時間体制で緊急時に対応できるシステムの運営を行った。（設置者数 484 人 委託料 6,554,865 円）

### 3. 寝具洗濯乾燥サービス助成事業

寝たきり状態や失禁等により頻繁に寝具の洗濯乾燥が必要な 65 歳以上の在宅高齢者に対し、掛け布団・敷き布団・毛布の寝具洗濯乾燥に係る費用の一部を助成した。（実利用者数 22 人 利用回数 104 回 委託料 252,720 円）

### 4. 訪問理容サービス事業

寝たきり等の理由から理容店に出向くことが困難な高齢者に対し、登録理容店から自宅へ訪問し、理容サービスを行った。（実利用者数 30 人 利用回数 87 回 委託料 261,000 円）

### 5. 短期ベッド貸出事業

病院または介護保険施設等に入院または入所中の高齢者が一時的に居宅へ帰るために必要となる特殊寝台等の貸出を行った。（実利用者数 11 人 利用回数 12 回 委託料 117,900 円）

### 6. 高齢者緊急シェルター事業

虐待等により緊急に保護を必要とする高齢者を一時的に高齢者施設等へ入所させた。また、そのために必要となる居室を確保した。（実利用者数 1 人 利用日数 10 日間 委託料 816,930 円）

### 7. 生活援助事業

要介護認定で非該当（自立）と認定されたおおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、病気やケガなどの理由により日常生活上の支援が必要な人に対して、ヘルパーが家庭を訪問し、買物、調理などの日常生活上の家事援助を行った。

（実利用者数 1 人 派遣回数 9 回 派遣時間数 9 時間 委託料 18,900 円）

### 8. 高齢者住宅改造助成事業

要介護（要支援）認定を受けていない 65 歳以上の高齢者で、心身の状況により住宅改造が必要であると認められた対象者（改造する居宅の同居者全員の市民税が非課税）が、住み慣れた地域で自立し安心して生活ができるよう、日常生活の基盤となる住宅について、手すりの設置や床段差の解消などの改造にかかる経費を助成した。

（助成件数 2 件 助成金額 257,000 円）

### 9. 老人日常生活用具給付等事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具の給付、貸与を行った。

・給付 電磁調理器 2 件 21,000 円 自動消火器 1 件 21,600 円

・貸与 老人用電話（新規）1 件 11,124 円（廃止）6 件 12,960 円（3 月末利用件数）7 件 年間 210,881 円

### 10. 街かどデイハウス支援事業

家庭に閉じこもりがちな高齢者に対し、民家等の施設で、住民参加による柔軟できめ細やかな日帰りサービスを提供した民間非営利団体に対し、補助金を交付した。（補助金交付額 5,400,000 円）

| 名称        | 所在地 | 年間延利用者数 | 補助金額        |
|-----------|-----|---------|-------------|
| スタジオ休     | 加賀田 | 1,524 人 | 2,400,000 円 |
| アートグルメ錦生会 | 錦町  | 1,343 人 | 3,000,000 円 |